	7 字来叶仙仪(以)计								
コード 事務事業名 7-3-3 児童館休日·夜間開館対応			事業				所管部課 児童青少年部 児童課		
事務事	設立に向けた準備とし	所機能を付加した特化型児童館の のであり、地域の中高生の居場所 児の子育て支援の拡大を図ることを				総合計画上の位置づけ (政策)創造性の育つまちづくり (施策)子ども参加の促進(創2-1) (主要施策)青少年センターの整備			
事業の概要	委託にて運営	設(月·水·金の6時から9時)を民間 ·午後5時)を民間委託にて運営				根拠法	:令等		
	事業開始時期	平成 16 年度	実施形態	態 □直営	☑委	託 □補助	□ その ⁶	他()
価指	活動指標名 夜間·休日開館日数	活動指標の考え方(定義) 夜間·休日開館日数(実施2館の開館日数)							
標の設定	成果指標名 来館者数		成果指標の考え方(定義) 来館者数(実施2館の延べ来館者数)						
			単位	14年度	Ę	15年度	Ī	16年度	17年度
	事業費(A) 国庫支出金				0		0	4,330	8,293
	都支出金 地方債		千円					3,769	
	その他 一般財源							561	8,293
車	所要人員(B)		人					0.50	0.50
事務	人件費(C)=平均給与 x (B)		千円		0		0	4,164	4,164
事	総コスト(D)=(A)+(C)		千円		0		0	8,494	12,457
業デー	単位当たりコスト (E)=(D)/(夜間·休日開館日数)		千円		0		0	33.18	
タ	歳入		千円						
	活動指標	目標値 実績値	日日		<u> </u>			256 256	394
	活動指標	目標値 実績値			_				
	成果指標	目標値 実績値	人					5,080 6,300	7,880
	成果指標	目標値 実績値			<u> </u>				
事業環境	市民・関連団体等の意見 (アンケート結果など)		利用者から、開設の要望がある。 育成会からも要望があった。						
	国・都・他市・民間等 における類似事業		他市においても、夜間開館、休日開館を実施している市が有り						
75			開館にあたり、地域住民及び学校等の関係機関との連携						

コード	事務事業名	所管部課
7-3-3	児童館休日·夜間開館対応事業	児童青少年部 児童課

	項目	評価結果	判断理由、説明等
事業所管部評価	実績	□極めて良好	事業開始初年度で2館で実施し、6,300人の児童の利用があった。
		☑ 良好	
		□不十分	
		□極めて不十分	
	必要性	☑增大	夜間開館については、中高生年代の健全育成対策として、休日開館も親子で利用した。
		□変化なし	用したい市民の居場所対策として重要な役割を担っている。
		□減少、一部なし	
		□かなり減少	
	効率性	□大き〈改善	民間のノウハウを持っている会社に業務委託をしており、費用対効果は高い。
		☑問題なし	
		□問題あり	
		□抜本的な問題あり	
		☑より充実	実施館が2館のため、他の館に拡充して、公平に利用できる環境を整える。
	公平性	□問題なし	
		□問題あり	
		□抜本的な問題あり	
	総	☑拡充	夜間開館の試行は、中高生の受入機能を付加した特化型児童館ができるまで、
		□継続実施	引き続き実施する。 休日開館についても、市の財政状況をみながら、館数の増加を検討する。
	合評	□改善・見直し	
	価	□抜本的見直し	
		□ 廃止·休止	
17年度 における 改善点			り、年度当初から実施していることから、年間を通してデータが取れる(16年度は8月 度からの比較データとし次年度以降に改善を図りたい。
行革本部 評価		□拡充	現在、中高生までを対象とした居場所づくりとして、児童センターの整備を検討して
		☑継続実施	おり、休日・夜間開館は、センター設立までの経過措置として継続する。
		□改善・見直し	
		□抜本的見直し	
		□ 廃止·休止	

評価の視点

実 績: 十分な成果をあげているか。必要以上のサービスにより、経費が過大となっていないか。など

必要性: 国・都・民間での実施状況に鑑み、市が実施すべき事業といえるか。社会経済状況の変化を踏まえて実施

しているか。廃止した場合に大きなデメリットは生じるか。など

効率性 : 限られた財源を有効に活用しているか。現在の実施方法が最も効率的な方法といえるか。など

公平性: サービス対象に問題はないか。利用者の利便性に配慮しているか。受益者負担の水準は妥当か。など

総合評価:各項目の評価及び類似団体等とのサービス水準の比較を踏まえた、今後の事業のあり方・方向性。

拡充: ニーズの増大に対応して、事業を更に強化する必要があるもの。

継続実施: 現状水準で事業を継続していくもの。給付対象者の自然増減に伴いコストが増減する場合を含む。

改善・見直し、現在の仕組みを前提としつつ、実施方法の見直しなどにより改善を図るべきもの。

抜本的見直し:事業の委託化や一部廃止など、事業の仕組みを含めた根本的な見直しが必要なもの。

廃止・休止:事業を休止又は廃止するもの。単年度事業など、終了が確定しているものを含む。